

●暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を取り上げてみたいと思います。

●相談内容…後から申し込んだのに先に入所したと聞いた。なぜですか？

●対応策…入所の仕組みについて、説明します。

《仕組み》

■入所の必要性が高い方が優先されます。

国が作成した入所評価基準に従って点数化、定期的(原則3ヵ月に1回)に開催される入所判定委員会で合議され、入所順が決定されます。

■入所評価基準

- ①本人の状況(最高点35点)、②主たる介護者・家族等の介護力の状況(最高点35点)、③特記事項(最高点30点)に区分されています。

算定した点数が70点以上の方を優先入所者の対象とするため、後から申し込まれても点数の高い方から入所となります。

■詳しく知りたい方は、[鹿児島県公式ホームページ](#)で検索できます。

ホーム>一般・県民の方々>健康・福祉>高齢者・介護保険>老人ホーム等>指定介護老人福祉施設等(特別養護老人ホーム)入所指針について